

家庭は教育の原点であり、すべての出発点です！

家庭教育支援 ガイドブック

家族を笑顔にする **10** のヒント

あ き た の そ こ ち か ら ！



秋田県教育委員会





目次

家庭教育はすべての出発点です！	1
家族を笑顔にする10のヒント —あきたのそちから！—	3
あ あいさつは「魔法のことば」！	5
き 規則正しい生活リズム！	7
た 体験させよう！	9
の 「ノー！」も大切！	11
そ 育てよう！	13
こ 心をつなごう！	15
ち 小さな役割から始めよう！	17
か 感謝の気持ちを伝えよう！	19
ら 「らしさ」を生かそう！	21
! わが家で話し合おう！	23
発達障害のある子どもをもつ保護者への支援	25
大人が支える！インターネットセーフティ	29
子どもと一緒に、いじめについて考えてみましょう	33
家庭教育支援チームについて	35



家庭教育はすべての出発点です！

家庭は教育の原点であり、すべての出発点であることを踏まえ、秋田県教育委員会では、平成27年度に「家族を笑顔にする10のヒントーあきたのそちから！ー」を作成しました。このガイドブックでは、その「10のヒント」に沿って家庭教育の基礎となることがらを解説するとともに、学校の教育活動や地域の社会教育活動における家庭教育のポイントを示していますので、家族で新たにに取り組んだり話題にしたりすることで、家庭教育を見直すきっかけとしてご活用いただければ幸いです。

子どもたちにとって「家庭」は安らぎのある楽しい場所であり、社会へ巣立っていく準備をする大切な場所です。家族に愛され、ふれ合いを大切にしながら育てられた子どもは豊かな人間性をもった大人になっていきます。

家庭教育は、親や、これに準ずる人が子どもに対して行う教育のことで、すべての教育の出発点であり、家庭は常に子どもの心の拠り所となるものです。乳幼児期からの親子の愛情による絆で結ばれた家族とのふれ合いを通じて、子どもが基本的な生活習慣・生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身につける上で重要な役割を担うものです。

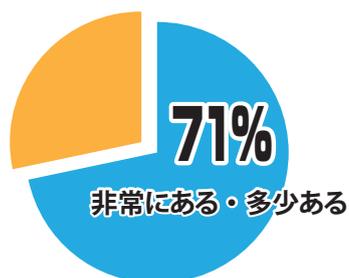
さらに、人生を自ら切り拓いていく上で欠くことのできない職業観、人生観、想像力、企画力といったものも家庭教育の基礎の上に培われるものです。

「社会の宝」として子どもを育てよう！（報告）今後の家庭教育支援の充実についての懇談会（平成14年7月）

◎保護者は悩みや不安を抱えています

社会の急速な変化により、家庭や地域の環境も変わり、これまでの家庭教育をそのまま進めることが困難な家庭が多くなっています。たくさんの家庭が、子育てについての悩みや不安を抱え、相談できる場がほしいと感じているようです。

Q 家庭での教育（しつけ等）について、
悩みや不安がありますか



Q どのような悩みや不安がありますか。（複数回答可）

- ①勉強や進学、将来の進路等（35%）
- ②性格や考え方、人との接し方等（31%）
- ③しつけやマナー等（29%）
- ④子どもの友人関係等（23%）
- ⑤テレビ・ゲーム・ネット等、
メディアとの付き合い方等（20%）

Q 家庭教育にどのような支援が必要だと思いますか？（複数回答可）

- ①家庭ではできない体験の場をつくる（33%）
- ②各種施設を開放する（27%）
- ③子どもが日常的に集まる場をつくる（26%）
- ④社会環境の浄化に努める（16%）
- ⑤家庭教育等の知識を習得できる機会を提供する（14%）
- ⑥地域の人々が親しくなれる場や機会をつくる（12%）
- ⑦身近に相談できる人材を確保する（12%）



（平成24年度「家庭教育に関する調査」秋田県教育委員会）

◎家庭教育支援をめぐる主な動き

家庭教育の現状を踏まえ、平成18年の教育基本法の改正により、「家庭教育」や「学校・家庭・地域の連携協力」に関する条文が規定されました。また、第2期教育振興基本計画では、家庭教育についての学習機会を提供する場の一つとして、「学校」があげられています。

教育基本法の改正（平成18年12月）「家庭教育」に関する独立規程の新設

（家庭教育）

第10条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

（学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力）

第13条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする。

第2期教育振興基本計画（基本施策2-2 豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実）

【基本的な考え方】

「…地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう、親子の育ちを応援する学習機会を充実するとともに、コミュニティの協働による家庭教育支援を強化する。」

【主な取組】

○家庭教育の担い手である親の学びを応援するため、子育て経験者などの地域人材を生かし、小学校等の地域の身近な場において、親が交流・相談できる拠点機能を整備するなど、家庭教育支援体制の強化に向けた取組を促進する。

○さらに、公民館、図書館等の社会教育施設における学習機会の提供のみならず、PTA等とも連携し、親とつながりやすい学校という場や、子育て広場、職場等の多様な場を活用した学習機会の拡大に向けて取組手法の普及等を行う。

◎学校からの家庭教育に関する情報提供

日常的に子どもや保護者と接している学校は、PTA授業参観、学校だより、学級通信などの他、就学時健診や入学説明会など、様々な機会を捉え、家庭教育に関する情報を提供してきました。保護者は学校からの情報を求めています。学校は地域と連携して、家庭教育支援の情報を発信することが大切です。

保護者は学校からの情報を求めています！

Q お子さんの安全・安心なインターネット利用について、あなたの情報源は何ですか？

①新聞やテレビの報道、解説（67.6%） ②学校からのお知らせ（52.3%）

地方都市A中学校区での平成27年度「子どもネット研」地域密着型教育啓発実証事業に付随する利用実態調査結果

様々な機会を捉え、
ダウンロードしてご活用ください！

秋田県 家庭教育支援ガイドブック

検索 



家族を笑顔にする10のヒント —あきたのそちから！—

家族を笑顔にする10のヒント

あきたのそちから！

家庭は教育の原点であり、すべての出発点です。

秋田県教育委員会では、子どもたちが元気で、夢をもって、地域と関わりながらたくましく育つよう、家庭で取り組みたいことを「10のヒント」としてまとめました。

あいさつ、基本的な生活習慣、人に対する思いやり、ルールやマナーなど、家族を笑顔にする9つのヒントに加え、「わが家のプラス1」からできています。家族で大切にしたいことを、みんなで話し合ってみませんか。

家庭教育は「あきたのそちから！」。

あいさつ

あ あいさつは「魔法のことば！」 「おはよう」から始まるすてきな一日

明るいあいさつ一言で、心が通い、相手との距離が縮まります。「おはよう」「こんにちは」「ただいま」…子どもがすすんで気持ちよくあいさつするよう、家庭や地域で親が手本を示しましょう。



基本的な生活習慣

き 規則正しい生活リズム！ 幸せつくる「早寝早起き朝ごはん」

子どもの健やかな成長には、規則正しい生活リズムが大切です。朝の光で気持ちよく目覚め、家族一緒に朝ごはんを食べることは、その日一日の活動を有意義に過ごす何よりのスタートです。

「早寝早起き朝ごはん」を心がけて、家族みんなの習慣にしましょう。



遊び・自然体験・読書

た 体験させよう！ 遊びや読書が育む豊かな人間性

体験活動や読書による「気付き」や「学び」は、子どもの豊かな成長に欠かせません。家庭の外で、人や自然とふれあう遊びや体験活動は、新たな発見や感動を生むだけでなく、社会のルールやマナーを学ぶ絶好の機会でもあります。

また、絵本の読み聞かせや家庭での読書活動は、家族間のコミュニケーションを深め親子の絆を育みます。



社会生活での規範意識

の 「ノー！」も大切！ 家庭のしつけと社会のルール

家庭でのしつけはもちろん、社会生活にもルールがあることを教えましょう。もし、子どもがそれを守れなかったり、トラブルにあつたりしても、あわてずに失敗することも成長には必要と考えると、まずは子どもと向き合い、話を聞いてあげましょう。

そして、ルールの大切さや必要性を根気よく伝えること、親が手本を見せることも大切です。





学校・家庭・地域の連携

そ 育てよう！
豊かなつながりを大切に

子どもは地域とのつながりの中で育てましょう。学校行事やPTA活動、地域の行事などに参加することで、子どもの外での様子を知ることができます。また、親自身も先生や他の保護者、地域の人たちと積極的につながり、子育てに生かしましょう。

親の人間関係の広がり、子どもにとっても、地域の大人との豊かな関わりを広がります。



コミュニケーション能力

こ 心をつなごう！
家族で言葉のキャッチボール

会話はコミュニケーションの基本です。子どもの言葉を、手を止め、目を見て、受け止めてあげましょう。会話を通して、子どもの「聞いてもらえた」「分かってもらえた」「認めてもらえた」という気持ちがふくらみ、親子の信頼関係も深まります。家庭での会話がいろいろな場面に生きてきます。



子どもの主体的な関わり

ぢ 小さな役割から始めよう！
家族みんなが一人一役

子どもには家族の一員として、成長に応じた役割をきちんと与え、任せてみましょう。まずは簡単なことから始めて、たくさんほめて、できることを少しずつ増やしてあげましょう。

頼りにされると、子どもの自己有用感、責任感、自立心などが育ちます。



心を伝えること

か 感謝の気持ちを伝えよう！
「ありがとう」が育む思いやり

「ありがとう」と言われるうれしさを実感すれば、人にも感謝を伝えられます。家族で、日頃から「ありがとう」と言って感謝の気持ちを伝えましょう。「ごめんなさい」も素直に言えるようになりたい大事な言葉です。心を込めた言葉は相手の心に伝わり、思いやりの心も育っていきます。



自立心の育成

ち 「らしさ」を生かそう！
「認めて・ほめて」がやる気の源

ほめられることは心の栄養になります。そのらしさを認めてあげれば、安心感とともに小さな満足感が生まれ、自分を大切にようになります。子どもが自分から「～したい」と言ったときがチャンスです。子どもの

「自分でできた！」を大切に、見守り励ましましょう。



! わが家で話し合おう！
プラス1



家族が笑顔になるために大切にしたいことを、みんなで話し合ってみましょう。

発行／秋田県教育委員会

平成27年度 秋田県教育委員会作成 「家族を笑顔にする10のヒント -あきたのそこぢから！-





あいさつ

あいさつは「魔法のことば」! 「おはよう」から始まるすてきな一日

明るいあいさつ一言で、心が通い、相手との距離が縮まります。「おはよう」「こんにちは」「ただいま」…子どもがすすんで気持ちよくあいさつするよう、家庭や地域で親が手本を示しましょう。



まずは大人がお手本を示しましょう！

①家族の間であいさつが自然にできるようにしましょう。



②地域でも、親がお手本となるように積極的にあいさつをしましょう。



③子どもがあいさつできたときは、しっかりとほめてあげましょう。



④子どもは一人でも進んであいさつできるようになります。

○あいさつするとこんないいことがあります！

- ・心がつながり話しやすくなる
- ・親しくなるきっかけになる
- ・気分がよくなったりうれしくなったりする
- ・体の調子や機嫌が分かる



○防犯にも役立ちます！

- ・あいさつで元気な声を出す子どもは不審者に狙われにくい
- ・近所の人によく覚えられているので、何かあったときに情報収集しやすい





あいさつ

一日の中で気持ちを伝える場面はたくさんあります！



おはようございます

いただきます
ごちそうさまでした



いってきます
いってらっしゃい



こんにちは



ただいま
おかえりなさい



おやすみなさい



(名前を呼ばれた時の) はい





き

基本的生活習慣

規則正しい生活リズム!

幸せつくる「早寝早起き朝ごはん」

子どもの健やかな成長には、規則正しい生活リズムが大切です。朝の光で気持ちよく目覚め、家族一緒に朝ごはんを食べることは、その日一日の活動を有意義に過ごす何よりのスタートです。「早寝早起き朝ごはん」を心がけて、家族みんなの習慣にしましょう。



規則正しい生活リズムをつくりましょう!

子どもたちが健やかに成長していくためには、規則正しい生活リズムを身に付けることが大切です。生活習慣の乱れは、学習意欲、気力、体力の低下の要因の一つになります。



早起き

朝日を浴びると、体内時計がリセットされ、脳が目覚めを認知します。



朝ごはん

朝目覚めたときには脳のエネルギー源となるブドウ糖が不足しています。朝ごはんでは様々な栄養素を補給しましょう。

※外遊びをすると適度に疲れ、寝付きもよくなります。意識的に体を動かすようにしましょう。



早寝

夜に強烈な光を浴びると、寝付きが悪くなるなど、睡眠の質が落ちてしまいます。夜の過ごし方も考えましょう。

※睡眠時間だけでなく、21~22時までに就寝することも大切です





基本的生活習慣

子どもにとって睡眠は、心身を休息させて疲れをとると同時に、体をつくり、脳を発達させる大切な働きをもっています。

睡眠はこんなに大切です！

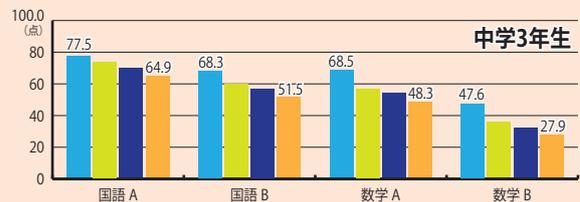
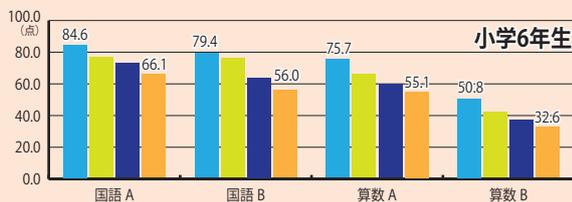
- 小学生の睡眠時間は低学年で9～10時間、高学年では8～9時間が理想と言われています
- 眠っている間に次のようなことが起きています。
 - ・学習や経験した記憶を整理して定着させています
 - ・骨や筋肉を作ったり、免疫力を高めています

朝食を食べるとこんな効果があります！

朝食の摂取と学力の関係

毎日朝食をとる児童生徒ほど、学力調査の得点が高い傾向にあるようです。

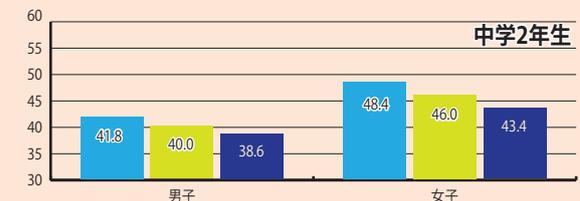
■毎日食べている ■どちらかといえば食べている ■あまり食べてない ■全く食べていない



朝食の摂取と体力の関係

毎日朝食をとる児童生徒ほど、体力テストの得点が高い傾向にあるようです。

■毎日食べる ■時々食べない ■毎日食べない



出典

朝食の摂取と学力の関係：文部科学省「平成22年度全国学力・学習状況調査」（科目Aは主として「知識」に関する問題、科目Bは主として「活用」に関する問題）

朝食の摂取と体力の関係：文部科学省「平成22年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」





た

遊び・自然体験・読書

体験させよう！

遊びや読書が育む豊かな人生

体験活動や読書による「気づき」や「学び」は、子どもの豊かな成長に欠かせません。家庭の外で、人や自然とふれあう遊びや体験活動は、新たな発見や感動を生むだけでなく、社会のルールやマナーを学ぶ絶好の機会でもあります。また、絵本の読み聞かせや家庭での読書活動は、家族間のコミュニケーションを深め親子の絆を育みます。



自然体験は自己肯定感を高めます！

子どもは具体的な体験や事物と関わり、感動したり、驚いたりしながら「なぜ、どうして」と考えを深めていきます。そして、実際の生活や社会、自然の在り方を学んでいきます。自然体験が豊富な子どもほど、「今の自分が好きだ」「勉強は得意な方だ」などの自己肯定感が高い傾向にあります。

高 ← 自己肯定感 (小4～6、中2、高2) → 低



出典 国立青少年教育振興機構「青少年の体験活動等に関する実態調査 (平成 24 年度調査)」報告書 (平成 26 年 3 月)



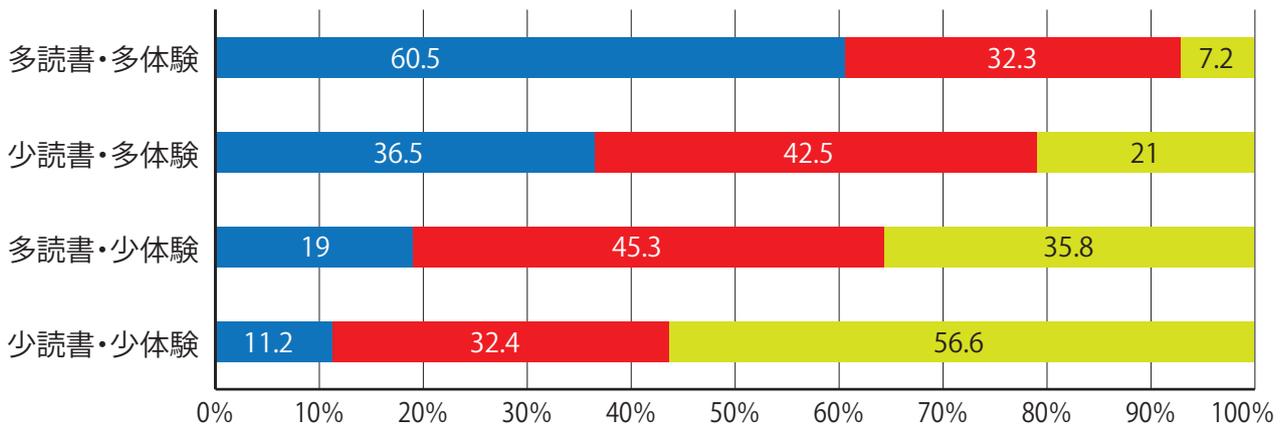


遊び・自然体験・読書

読書活動と体験活動の両方が大切です！

読書活動も体験活動も豊富な子どもほど、未来志向や社会性、自己肯定などが高い傾向にあり、両方行うことが大切です。

高 ← 意識・能力（中学校2年生） → 低



出典 国立青少年教育振興機構
「子どもの読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究」報告書（平成25年2月）

学齢に相応しい体験があります！

学齢に相応しい体験活動が、大人になったときの規範意識や職業意識に結び付きます。

- ・ 小学校低学年… 「友達との関わり」
「動植物とのふれあい」
- ・ 小学校高学年… 「自然体験」「友達との遊び」
- ・ 中学生… 「地域活動」「家族行事」「家事手伝い」





社会生活での規範意識

「ノー！」も大切！

家庭のしつけと社会のルール

家庭でのしつけはもちろん、社会生活にもルールがあることを教えましょう。もし、子どもがそれを守れなかったり、トラブルにあたりしても、あわてずに。失敗することも成長には必要と考えて、まずは子どもと向き合い、話を聞いてあげましょう。そして、ルールの大切さや必要性を根気よく伝えること、親が手本を見せることも大切です。



子育てはさじ加減が大切です！

子育てで、過保護はよくありません。次のようなことを大切にしましょう。

①世話しすぎない

お手本を見せながら、ていねいに教えてできることを増やしていきましょう。失敗しても責めずに繰り返し教え、できたらほめることで自信をもたせることが必要です。

②指示しすぎない

親は先回りして指示を出してしまいがちですが、失敗することも必要と考えて見守る場面も大切です。指示されて行動することが多いと、自分で考えて行動する力が育ちに小さくなります。

③授与しすぎない

欲しがる物を何でも与えると、感謝する気持ちや物のありがたさや大切にしている気持ちが育ちに小さくなります。我慢することも心を成長させるためには必要です。

④受容しすぎない

日頃の子どもの様子をよく見て、その子自身の思いや成長を受容しますが、ほかの人の迷惑を考えない自己中心的な行動は許さないという、き然とした態度をとることが重要です。





社会生活での規範意識

親子の関係を深めましょう！

ルールってだれのためにあるんだろう。

子どもたちは、家庭でのルールや約束を守ったり破ったりしながら、人との関係の在り方や社会のルールの大切さを学んでいきます。

家庭のルールには、あいさつ、家に帰る時間、寝る時間、きちんとした姿勢などの生活上のルールもあれば、他人に迷惑をかけない、うそをつかないなどといった道德上のルールもあります。

しつけに一貫性をもたせ、しっかりと身に付けさせるためにも、夫婦がよく相談してはっきりしたルールをつくり、子どもとともに親もそれを守りましょう。また、子どもの意見を聞いて一緒にルールをつくるという姿勢も大切です。

子どもの言うことを何でも聞くことが 親のやさしさとは限らない。

安易にモノを買い与え過ぎると、子どもは欲しいモノを手に入れるために努力したり、我慢したり、工夫したりすることができなくなります。そして、やたらとモノを欲しがり、自分の気持ちを抑えられなくなってしまいます。

ブランド品や携帯電話など、友達も持っているからなどといった理由で安易に買い与えないようにしましょう。欲しいと言ったら、なぜそれが必要なのか親子でよく話し合ってください。

子どものためを思うなら、お金より、心や愛情を使い、親子の関係を深めましょう。

出典 文部科学省「家庭教育手帳 イキイキ子育て」





学校・家庭・地域の連携

育てよう！

豊かなつながりを大切に

子どもは地域とのつながりの中で育てましょう。学校行事やPTA活動、地域の行事などに参加することで、子どもの外での様子を知ることができます。また、親自身も先生や他の保護者、地域の人たちと積極的につながり、子育てに生かしましょう。親の人間関係の広がり、子どもにとっても、地域の大人との豊かな関わりを広げます。



子どもの意外な一面が見えます！

○学校行事

運動会や学習発表会など、学校や地域の特色を生かした様々な行事があります。子どもの頑張りを見届け、その成長を確認する機会でもあります。

○授業参観

学習の様子、子どもの特徴、担任や友達との人間関係、学級の雰囲気などを知ることができます。参観後に、他の保護者と情報交換するのもいいですね。

○PTA活動

PTAは、保護者と教職員が協力して、子どもたちの健全育成を図ることを目的としています。全体の行事や活動のほか、学年（学級）PTAなどもあります。親子のふれあいを楽しんだり、子どもとの接し方を学んだりすることもできます。

○地域行事

子ども会や町内会の行事や奉仕活動等は、学校や家庭では味わえない、豊かな体験の機会です。親子で楽しく参加しましょう。





学校・家庭・地域の連携

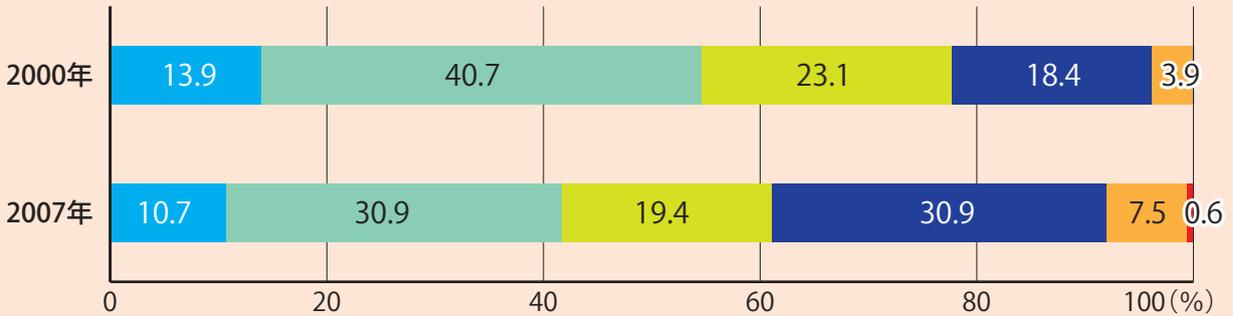
親も交流を深めましょう！

親も地域とつながることで、子育ての不安が少なくなります。

近所づきあいの程度

👁️ 地域のつながりが希薄化してきている傾向があるようです。

よく行き来している ある程度行き来している あまり行き来していない ほとんど行き来していない あてはまる人がいない わからない・無回答



地域のつながりと子育ての不安や悩みとの関係

👁️ 地域とより親密なつきあいのある人は子育てへの不安が少ないようです。



出典

近所づきあいの程度：内閣府「国民生活選好度調査」（平成 19 年）

地域とのつながりと子育ての不安や悩みとの関係：厚生労働省「子育て支援策等に関する調査」（2003 年）





コミュニケーション

心をつなごう！

家族で言葉のキャッチボール

会話はコミュニケーションの基本です。子どもの言葉を、手を止め、目を見て、受け止めてあげましょう。会話を通して、子どもの「聞いてもらえた」「分かってもらえた」「認めてもらえた」という気持ちがふくらみ、親子の信頼関係も深まります。家庭での会話がいろいろな場面に生きてきます。



子どもが話しかけてきたら、一旦手を止めましょう！

聞くときのポイント

- ①忙しくても手を止めて子どもの顔を見て聞く。
- ②話の途中で口をはさまず、最後まで聞く。
- ③話を聞いたら、まずは気持ちを受け止めて共感する。
 - 「たいへんだったんだね」「よくがんばったね」
- ④親の価値観を押しつけない。
 - ×「あなたが～したからでしょ」「だから言ったでしょ」
- ⑤伝えたいことは「私なら～するよ」「私は～がいいと思うよ」という形で伝える。

聞いてもらうことで安心感をもち、いろいろなことを話せるようになります。



分かってもらうことで、正直に本音で話せるようになります。



会話を通して親子の信頼関係が築けます。

言葉のボールをキャッチして、心もしっかり受け止めましょう。
親が怒っているときの言葉を子どもはキャッチできません。





コミュニケーション

どうしても手を離せないときに子どもが話しかけてきたら…

○話を聞きたいという気持ちがあるけれど、今、話を聞くことができないということをややま、いつ話を聞くのかを伝えましょう。そのとき、何の話をしたいのかだけは聞いておきます。



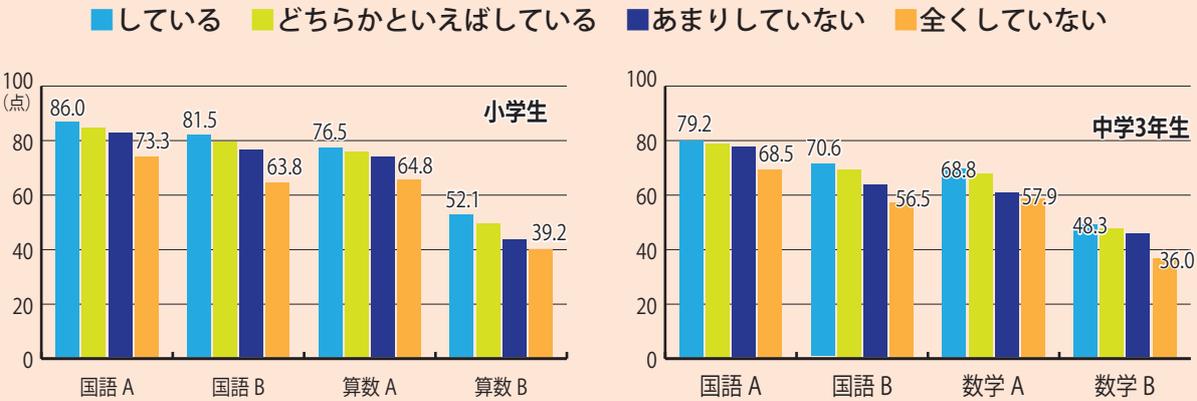
○約束をきちんと守り、子どもと向き合って話を聞きましょう。



普段のコミュニケーションが大切です！

家庭でのコミュニケーションと学力の関係

🗨️ 家の人と学校での出来事について話をしている児童生徒ほど学力調査の平均正答率が高い傾向にあるようです。



出典 家庭でのコミュニケーションと学力との関係：文部科学省「平成 22 年度 全国学力・学習状況調査」（科目 A は主として「知識」に関する問題、科目 B は主として「活用」に関する問題）





子どもの主体的な関わり

小さな役割から始めよう！

家族みんなが一人一役

子どもには家族の一員として、成長に応じた役割をきちんと与え、まかせてみましょう。まずは簡単なことから始めて、たくさんほめて、できることを少しずつ増やしてあげましょう。頼りにされると、子どもの自己有用感、責任感、自立心などが育ちます。



お手伝いができる子どもに！

「できそうなお手伝い」「させたいお手伝い」はありますか。家族の一員として、何かできることはないか考えてみましょう。

お手伝いができる子になるためのポイント

- 簡単なことから始めて、たくさんほめてできることを増やしていく。
- できたときには感謝の一言を添えてほめる。
- 時間と気持ちに余裕があるときに、お手伝いのしかたをていねいに教える。
- できるようになったことは任せる。

うまくできなくてイライラすることもあります。でも、失敗を叱るよりも、できた所までを認めて、次はどうしたらできるようになるかを一緒に考えることが、子どもの成長につながります。





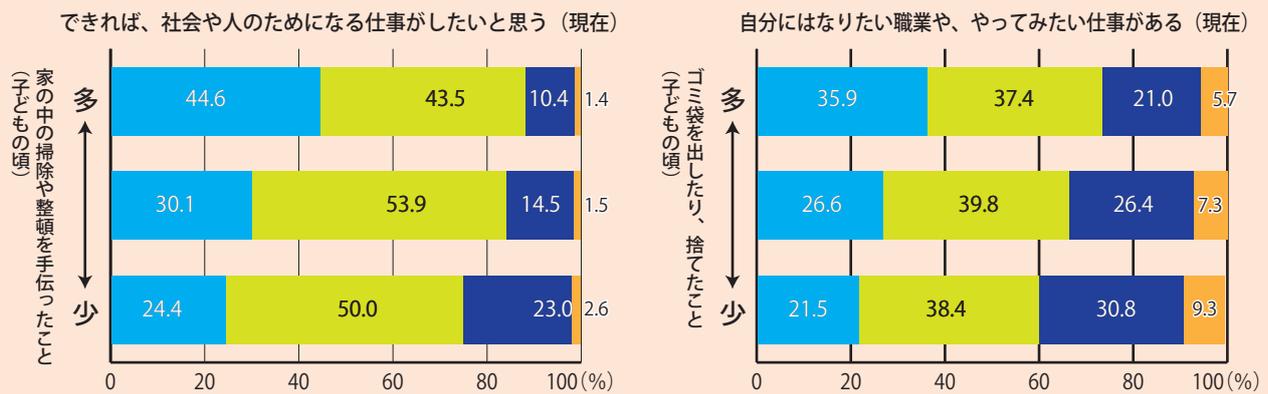
子どもの主体的な関わり

子どもの頃のお手伝いは大切です！

子どもの頃の「家事・お手伝い」経験と「職業意識」の関係

👁️ 子どもの頃、家事や手伝いをした経験の多い人ほど、職業意識が高い傾向がみられます。

■ とてもあてはまる ■ ややあてはまる ■ あまりあてはまらない ■ まったくあてはまらない



出典

子どもの頃の「家事・お手伝い」経験と「職業意識」の関係：独立行政法人国立青少年教育振興機構「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」(平成 22 年度)

家事を手伝わせたら、子どもがしっかりしてきた。

子どもたちの自己中心的な言動や自立の遅れの背景には、自己責任の考え方が身につけていないことがあります。とかく親は子どもを甘やかしがちで「自分のことは自分でする」などのしつけがされていないことが多いようです。

例えば、年齢に応じておこづかいの額やお手伝いなどの家庭内のルールを決め、子どもの成長に応じて責任と自立を促していくことが大事でしょう。「自分の欲しいものを自分のおこづかいで買う」経験は、子どもたちにとってかけがえのないものです。

また、お手伝いは生きていく上で最低限必要な家事を学ぶ第一歩と言えるでしょう。買い物に行けるようになったり、家の中の整理整頓ができるようになることで、自信にもつながります。

出典 文部科学省「家庭教育手帳 イキイキ子育て」





か

心を伝えること

感謝の気持ちを伝えよう！

「ありがとう」が育む思いやり

「ありがとう」と言われるうれしさを実感すれば、人にも感謝を伝えられます。家族で、日頃から「ありがとう」と言って感謝の気持ちを伝えましょう。「ごめんなさい」も素直に言えるようになりたい大事な言葉です。心を込めた言葉は相手の心に伝わり、思いやりの心も育っていきます。



親が手本を見せましょう！

自分が言うにはちょっと勇気があるけれど、人から言われると心が温かくなったり、緊張がホッとほぐれたりする思いやりの言葉があります。

日頃から耳にしていない言葉を、子どもはうまく使えるようにはなりません。

- ・「ありがとう」を言う場面はたくさんあります。親が手本を見せましょう。
- ・家族や夫婦で、ささいなことでも日頃から「ありがとう」と言う習慣を付けましょう。

家庭で、日常的に耳にすることで、どんなときにどんなふうを使うのかを覚えます。

- ・「ごめんなさい」を言うのも大人の手本が大切です。
- ・謝罪を受け入れて、許してあげる姿も見せましょう。
- ・「ごめんなさい」を言えた勇気を認めましょう。

心を込めて言えると相手の心に伝わります！



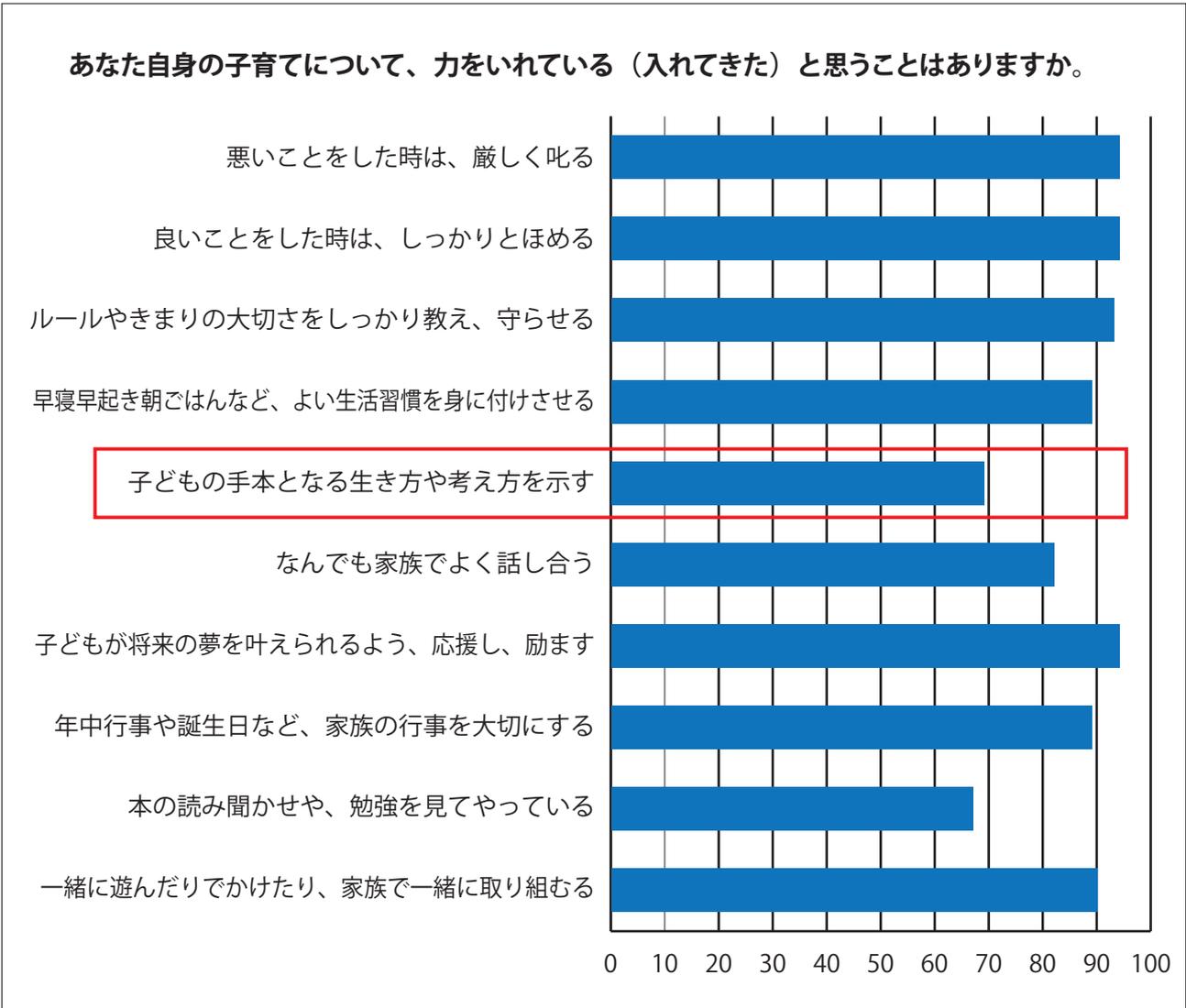


心を伝えること

子どもは親の鏡です！

親が友達や先生のことを悪く言うと、子どもも友達や先生のことを悪く言うようになります。まさに、子どもは親の鏡です。

人に感謝したり人をいたわったりする親を見れば、子どもも素直に感謝や思いやりを示すようになります。日頃から、人のよいところを見つけ、認めるプラスの言葉を使うようにすれば、子どもも自然に人のよいところを見つけられるようになります。



(平成 24 年度「家庭教育に関する調査」秋田県教育委員会)





自立心の育成

「らしさ」を生かそう！

「認めて・ほめて」がやる気の源

ほめられることは心の栄養になります。そのらしさを認めてあげれば、安心感とともに小さな満足感が生まれ、自分を大切にできるようになります。子どもが自分から「～したい」と言ったときがチャンスです。子どもの「自分でできた！」を大切に、見守り励ましましょう。



「やらせられてる感」より「やってる感」！

ほめる内容は当たり前なことでもいい！

- ・今できていることを認めてほめましょう。
- ・その子自身の過去と比べて、伸びたことを見つけてほめましょう。

日頃から心がけておきたいこと

- ・子どもの話をよく聞いて、信頼関係を築きましょう。
- ・タイムリーにほめられるように子どもの行動をさりげなく見守りましょう。

親ができる手助け

- ・どうしたらできるようになるか、どんなことをがんばるか、一緒に考えましょう。
 - 具体的に何をするかイメージをもたせる
- ・自分にできそうなものを子ども自身に選ばせましょう。
 - 自分で選び、やろうと思わせることが大切
- ・ステップアップが少しでもできたら、ほめて励ましましょう。
 - 励ますことが、次への意欲につながる
- ・決めたことを達成できたら、がんばった子ども自身をほめましょう。
 - 自分からやろうと決めたことを見守り、励ます姿勢が大切

親がさせるのではなく、子どもの「自分でできた」を大切にしましょう！





自立心の育成

保護者の励ましや応援は子どもの力になります！

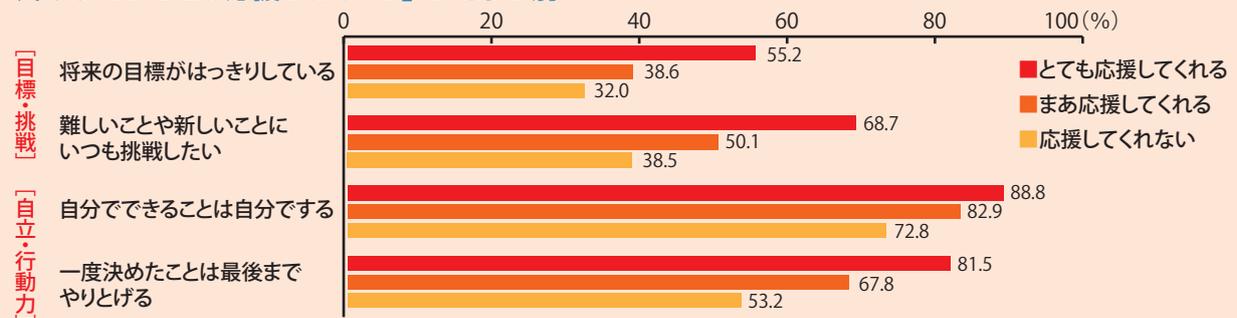
小学生でも中学生でも、保護者から「励まし・応援」などの働きかけを受けている子どもは、将来の目標をもち、行動力を身に付けるようになります。逆に、「何でも口出し」されている子どもは、「自分でできることは自分です」の比率が低くなる傾向にあります。

保護者から「励まし・応援」を受けている子どもは、将来の目標や行動力を持っている傾向が強い。

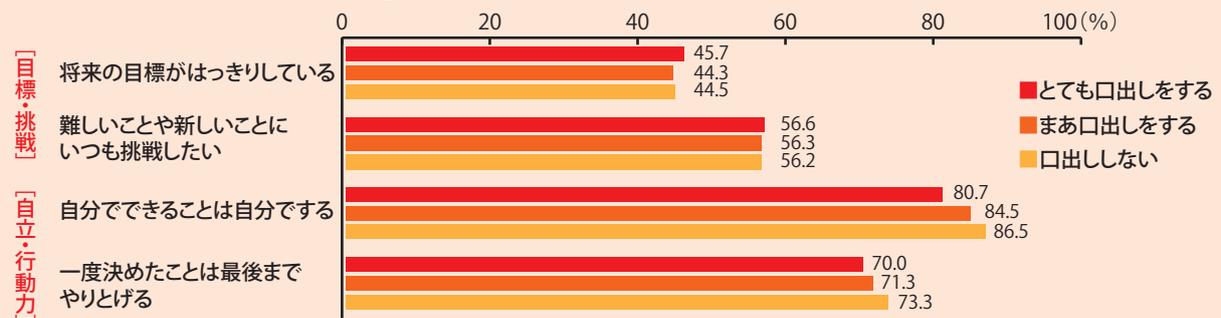
子どもの将来の目標・行動力などの有無（中学生、保護者のかかわり別）

【子ども】Q. あなた自身のことについて、次のようなことはどれくらいあてはまりますか

◆「やりたいことを応援してくれる」かどうか別



◆「何にでもすぐに口出しをする」かどうか別



※「とてもあてはまる」+「まああてはまる」の%。

※子どもに対して、「お父さんやお母さんについて、次のようなことはどれくらいあてはまりますか。」と尋ねた設問への回答を、「とてもあてはまる（応援してくれる/口出しをする、以下同様）」「まああてはまる」「あてはまらない（あまり+まったく）」に3区分している。

※「失敗したときにはげましてくれる」「いいことをしたときにほめてくれる」も、「やりたいことを応援してくれる」とほぼ同様の傾向である。

※中学生のデータ。小学生、高校生もほぼ同様の傾向である。

出典

東京大学社会科学研究所・ベネッセ教育総合研究所 共同研究プロジェクト「子どもの生活と学びに関する親子調査 2015」結果速報





家族のコミュニケーション

わが家で話し合おう！ プラス1

家族が笑顔になるために大切にしたいことを、
みんなで話し合ってみましょう。



わが家のルールを話し合ってみましょう！

わが家のルール





家族のコミュニケーション

わが家のルールを話し合ってみましょう！

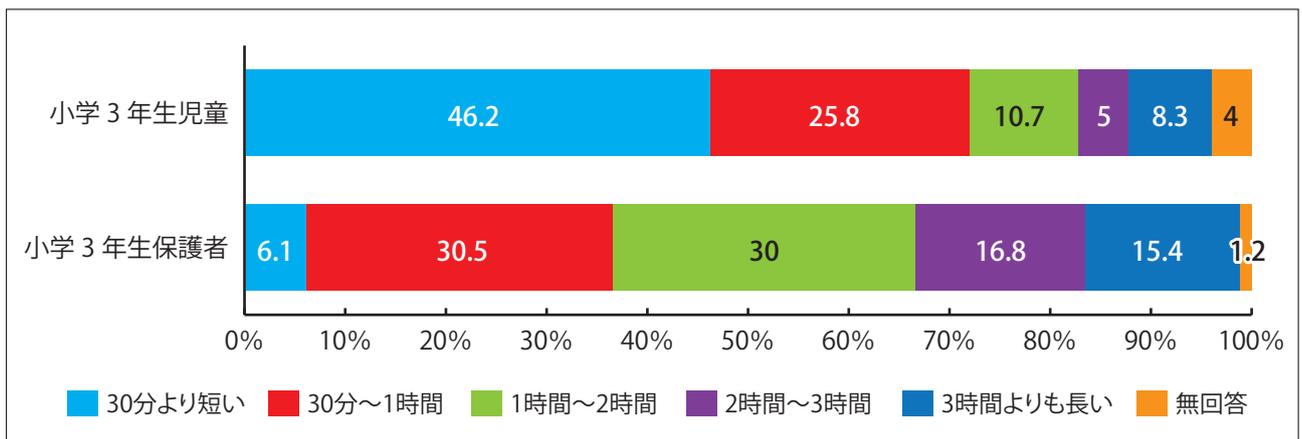
子どもと普段からよくコミュニケーションをとり、わが家に必要なルールを家族みんなで話し合ってみましょう。親が一方的につくったルールでは子どもは納得しませんし、守りません。なぜこのようなルールが必要なのか、親の気持ちを伝え、それに対する子どもの意見にもしっかり耳を傾ける必要があります。

つくったルールは、親も一緒に守るという姿勢が大切です。また、ルールはつくったから大丈夫というものではありません。定期的にチェックをし、ルールの見直しをしたり、子どもの成長に合わせ、ルールを変えたりしていくことも必要になります。

親子でしっかりコミュニケーションを！

小学校3年生の児童と保護者では、会話していると考える時間に著しい差があります。30分未満と答えた児童が46.2%であるのに対し、保護者ではわずか6.1%です。保護者が思うほど、子どもは会話をしていると思っていません。一方的に話すことは会話になりません。子どもの声に耳を傾ける姿勢が大切です。

「家族との会話」「わが子との会話時間」



出典 公益財団法人 日本教材分科研究財団「家庭教育と親子関係に関する調査研究」平成28年9月





発達障害のある子どもをもつ保護者への支援

学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、自閉症スペクトラム障害（ASD）等の発達障害は、脳機能の発達に関係する生まれつきの障害です。その行動特性から、「自分勝手な人」「変わった人」「困った人」と誤解されたり、敬遠されたりすることがあります。また、その保護者も育てにくさを感じたり、周囲から「親の育て方が悪い」と言われたりして、大きな悩みを抱えているケースが多くあります。その結果、気持ちにゆとりをもって子どもと関わることができなくなり、叱責が増えたり、場合によっては虐待等に発展したり、子どもも親も心身の健康を保てなくなったりする場合があります。そのような状態にならないためには、周囲が障害について正しく理解し、本人や保護者の心情に沿って支えていくことが大切です。

保護者を理解するポイント

1 保護者の4つのハードル

第1のハードル：障害が発見されたとき	「そんなはずではない！」
第2のハードル：就学の時期	「入学の期待よりも不安が大きい！」
第3のハードル：卒業の時期	「将来の期待よりも不安が大きい！」
第4のハードル：親が高齢者になったとき	「親亡き後の我が子のことが不安！」

ハードルは、後に行けば行くほど、高く越えにくくなると言われています。しかし、第1のハードルを越えなければ、それ以降のハードルを越えることはできません。保護者の抱えるハードルをステップに変えるためには、地域全体で支援する体制づくりと、たくさんのサポーターを増やすことが大切です。

2 保護者の揺れ動く心情

- ・障害を受け入れられないことによる葛藤がある。（先送りしたい気持ちが強い）
- ・周囲の理解が得られず、孤立しがちになる。
- ・我が子の困っていることを理解できずに、虐待につながる恐れもある。
- ・「親の育て方が悪い」と言われて自信をなくしたり、自分を責めたりする。
- ・子どもの特性と、似た特性を保護者自身が抱えていることがある。
- ・周囲に謝ることが重なり、子どもの気持ちを聴く「余裕」がなくなる
- ・保護者が独特の考えや哲学（意見）をもつことがある。
- ・障害に関する情報があふれており、不安な気持ちを抱きやすい。

ある調査では、母親が我が子の発達の遅れや偏りに気付くのは、子どもが3歳～4歳になるまでが一番多いという結果があります。母親は最も早くに気づき、最も長く悩んでいます。しかし、医療機関を受診するのは、子どもが学校に入学してからが多くなっています。これは学校での気づきが増えたり、周囲から指摘されて事実を受け入れざるを得ない状況になったりするからだと考えられます。保護者が安定することで子どもが安定します。適切な子ども理解が、子どもの自立を左右します。障害受容には時間がかかることを前提に、保護者のその時の心情に寄り添い、支えることが大切です。





保護者を支えるポイント

1 保護者と信頼関係を築くポイント

①小さな共通点を見付ける！

出身地が一緒、誕生月が同じ、お揃いの文房具品を持っているなど、どんな小さなことでもよいので、お互いの共通点を見付けると、自然に親近感が湧き、会話が弾むようになります。お互いの共通点を探しましょう。

②名前を呼んで話し掛ける！

自分の名前は最も気持ちのよい音（聞きやすい音）であると言われていています。人は親しみを込めて名前を呼んでくれる人に仲間意識をもつので、保護者の名前を呼んで大切にされていることが伝わるようにしましょう。

③笑顔でホッとくつろげる言葉を掛ける！

「おはようございます」に加えて、「今日も暑いですね」「体調はどうですか」など、ホッとくつろげる言葉を掛けることで、保護者は心を開きます。信頼関係を築くために、「もうひと言」＋「笑顔」を心掛けましょう。

④子どものよいところを伝える！

子育てに自信をもてなかったり、自分を責めたりする保護者にとって、子どもの評価＝子育ての評価と考えがちです。我が子の頑張ったことやよいところを積極的に伝えて、子育てに自信と希望をもてるようにしましょう。

⑤自信をもって子どもと関わる！

「私は専門家ではありません」、「困っています」という不安な気持ちで関わる姿は保護者に伝わり、不安感を抱くこととなりますので、子どもに自信をもって関わる姿を見せましょう。

⑥保護者の話に耳を傾けて認める！

母親には共同で養育する本能がすり込まれていますが、子育て家庭の核家族化は8割を超え、子育てに孤立を感じる保護者が7割にも及んでいると言われていています。誰にも相談できない保護者の話に耳を傾け、頑張りを認めましょう。

⑦誠意と敬意ある態度を心掛ける！

子どものことを一番よく知っているのは保護者です。小さい頃のエピソードを尋ねることで、これまで知らなかった子どもの特性やつまずきの背景が見えてくることがあります。保護者から学び、それを支援に生かしましょう。





2 保護者への具体的な言葉掛けのポイント

① 「～なところが〇〇さんのよいところですね」

問題点ばかりでなく、子どものよい点も積極的に保護者に伝えます。その事実が実感として納得できるように、具体的に説明します。保護者にとって新たな発見にもなります。

② 「〇〇さんは話したいことがすぐに頭に浮かんで、伝えようとしてるんですね」

話し出すと止まらない子どもは、「静かにしなさい」などの注意を受けることとなります。子どもの目に見える行動を否定するのではなく、行動の背景を肯定して言葉にします。保護者にとって子どもを肯定的に受けてもらえることはうれしいことです。

③ 「お母さんの〇〇の工夫が、こんなかたちで生かされましたよ」

子どもの行動に変容がみられたとき、保護者に工夫していることや対応の仕方を変えてみたことを尋ねます。もし、保護者の工夫による変容であれば、忘れずに報告します。保護者にとって努力を認めてもらうことは、子育てに自信をもつことにつながります。

④ 「お母さんは頑張っていますよ」

子どもの行動に改善がみられないとしても、毎日保護者の努力は続きます。近くに保護者の頑張りを理解してくれる存在がいると、踏ん張りがききます。地道な保護者の努力をねぎらい、認めます。





3 保護者と話すときのポイント（聴き上手の「あいうえお」）

- ・笑顔を忘れない。（雰囲気^えを和ませる 最高のコミュニケーションツールである）
- ・アイコンタクトを利用する。（目線は相手の目元や頬から首の辺り 目で聴く）
- ・姿勢を正す。（人は態度で判断するので、腕・足組みは拒絶のシグナルになる）
- ・うなずく。（もっと話してほしい、理解しているというメッセージである）
- ・相づちをうつ。（「なるほど・へえー」は、話を引き出す効果がある）
- ・表情・動作・言葉を相手に合わせる。（心を開くきっかけとなる）
- ・キーワードを復唱(オウム)する。（伝わっている喜びを実感できる）



保護者と話すときは、「的確なアドバイスをしなければならない」という思いが先行しがちになりますが、笑顔や頷きなど、非言語的メッセージが保護者の緊張を和らげ、心を揺さぶります。

人は苦しい、辛いなどの感情が喚起されると、その感情を感じないように防衛しようとします。しかし、感情の変化は必ず表情や身体に非言語的に現れます。特に身体の中心部から離れている手や足に現れやすいので、微かな身体の動きを見て、保護者の心情を読み取ります。

「理解は偶然に起こり、誤解は必然に起こる」と言われています。立場が違えば、子どもの見方や捉え方に違いが生じます。お互いの違いを認め合うことが、支援のスタートになります。子どもの成長を願うのは、保護者も関係者も同じです。その願いの形を重ね合わせるために、100%伝わる努力をして誤解を防ぎましょう。

支援の成果＝支援を受ける人の願い×支援をする人の願い

参考

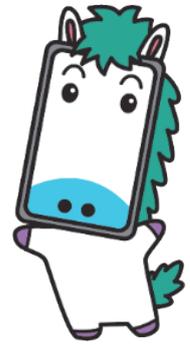
- 「保護者支援ガイド～保護者と思いの形を重ね合わせる～」
秋田県立支援学校天王みどり学園 平成 28 年 11 月
- 「(改訂版) 秋田県発達障害支援ハンドブック」
秋田県発達障害支援対策協議会 平成 29 年 3 月





大人が支える！インターネットセーフティ

インターネットは、世界中の様々な情報に瞬時に触れることができる便利なものです。しかし、違法・有害情報に触れる可能性や、友達同士のトラブルや事件・事故に巻き込まれる、安易な情報発信で加害者になるなどのリスクもあります。子どもが適切にインターネットを使うためには、保護者がインターネットの特徴を理解し、インターネット利用について話題にしていくことが大切です。



インターネットセーフティPRキャラクター「うまほ」

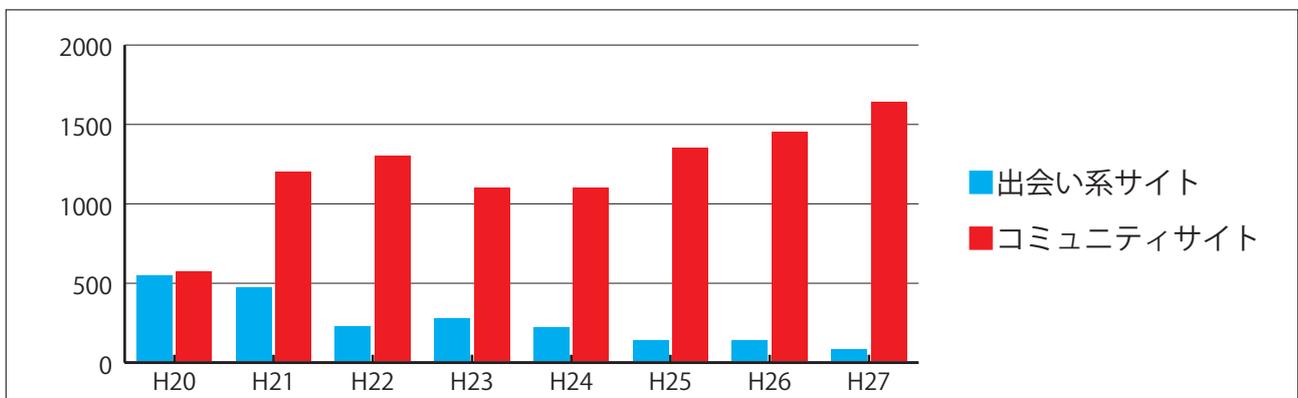
お子さんがどんな使い方をしているか知っていますか？

- どのような機器でネット利用しているか知っている
- どのような目的でネット利用しているか知っている
- どのようなアプリやサービスを利用しているか知っている
- どのような時間帯にネット利用しているか知っている
- 毎日のネット利用時間がどのくらいか知っている
- メールや通話の相手が誰か知っている

子どもたちのインターネットの使い方が急激に変化しています！

- ☆発信・参加型利用でネットデビュー（⇔大人は受信・閲覧型利用が多い）
- ☆小中学生は「隠れネット機器」（音楽プレーヤー・ゲーム機等）でネット利用
- ☆メッセージ交換や無料通話ができるコミュニケーションアプリが人気
- ☆無線 LAN 環境の拡大や携帯端末の普及により長時間利用者が急増
- ☆グループ内でのメッセージのやり取りが「ネットいじめ」に発展することも
- ☆軽はずみな投稿が大きな騒ぎ（炎上）になり、個人が特定されてしまうことも
- ☆見知らぬ相手と知り合いになり「誘い出し」などの被害に遭うことも

出会い系サイト以外のサービス起因の性犯罪被害が増えてきています！



出典

警察庁「平成 27 年度における出会い系サイト及びコミュニティサイトに起因する事犯の現状と対策について（数値は被害児童数）」





お子さんはインターネットの世界を正しく理解していますか？

- 1 のせた文章や写真などは 世界中に公開されます
- 2 いったん投稿してしまったら 全てを取り消すことはできません
- 3 ネット上では 匿名性はありません
- 4 ネットでの発信トラブルが これからの人生に影響してしまいます

家庭で、次のようなルールや心がけについて話し合みましょう！

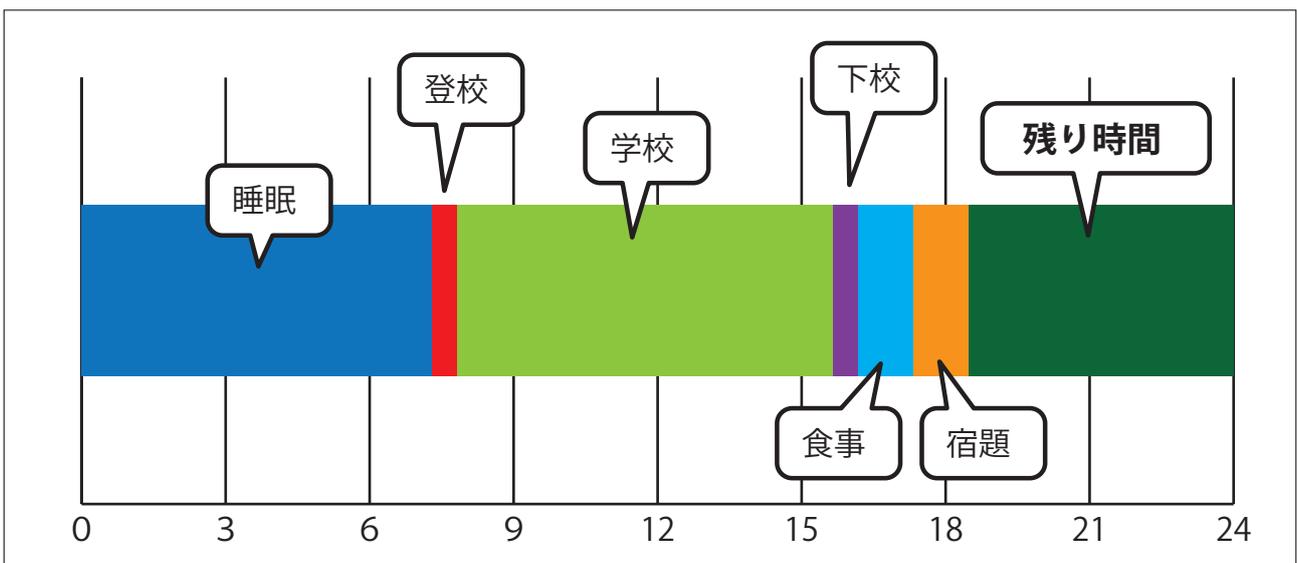
親が一方的に決めるのではなく、子どもと一緒にルールを考えましょう。ルールを決めたら終わりではなく、子どもの成長に合わせ、何度も話し合っただルールを見直すことが大切です。まず、大人がネット利用の模範となりましょう。

- ネットの利用目的をはっきりさせる
- パスワードは保護者が管理する
- フィルタリングを必ず利用する
- ネットを利用しない時間帯を設ける
- 個人情報を投稿しない
- 他人を傷つけるような投稿をしない
- 見知らぬ相手の性別・年齢は信用しない
- ネット上では相談や打ち明け話をしない
- 困ったらすぐに大人に相談し、決して隠さない



ネットを使える時間を考えてみましょう！

睡眠8時間、登下校1時間、学校にいる時間…、と親子で一緒に考えてみましょう。残り時間はどれくらいありますか？ネット利用ばかりしていて大丈夫でしょうか？その残り時間にどんなことができるか考えてみましょう。ネットの時間を少なくしなさいと言うよりも、「見える化」してみると、いろいろなことに気付くのではないのでしょうか。





「大人が支える！インターネットセーフティの推進」事業

パソコン、スマートフォン、音楽プレイヤー、ゲーム機・・・

インターネットを安全に使うために 知っておくべき四つのポイント



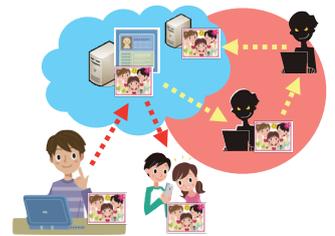
1 のせた文章や写真などは 世界中に公開されます

インターネット（以下、ネット）にのせた文章や写真などは、見知らぬ人からも見られています。



2 一度のせてしまったら 全てを取り消すことはできません

のせた場所から消すことができたとしても、広いネットの世界ではどこかでコピーされていて、悪いことに使われる場合もあります。



3 名前や顔をかくして利用しても あなたがだれか分かります

「名前も顔もかくしているから分からないだろう」と軽い気持ちで悪口などを書くと、様々な記録から、あなたが探し出されます。



4 ネット上でのトラブルが これからの人生に影響してしまいます

じょうだんで友達に送ったつमोरの文章や写真などが、ネット上で大きなさわぎとなり、テレビや新聞のニュースなどで大きく取り上げられ、進学や就職などに影響し、後悔する人が増えています。



インターネットを楽しく安全に使うコツ

- ✓ 顔写真や学校名、連絡先などの情報は、自分のものも友達のものものせない。
- ✓ うそをついて近づいてくる悪い人もいるので、ネット上では相談や打ち明け話はしない。
- ✓ ネットでのやり取りは気持ちが伝わりにくいので、相手を思いやることを心がける。
- ✓ ネット利用で困ったことがあったら、かくさず、すぐに周りの大人に相談する。

情報提供：子どもたちのインターネット利用について考える研究会（子どもネット研）
子どもネット研（座長：お茶の水女子大学 教授 坂元 章）は、Yahoo! JAPANとネットスターが事務局を務める、メディア利用にかかわる専門領域を持つ研究者や教育関係者で構成された研究会です。

「美の国あきたネット」
大人が支える！インターネットセーフティ

大人が支える！

検索





秋田県・秋田県教育委員会

中・高生の皆さんへ

「大人が支える！インターネットセーフティの推進」事業

パソコン、スマートフォン、音楽プレーヤー、ゲーム機・・・

あ
トラブルに遭う前に・・・
学校や家庭でぜひ話題に
しよう！

インターネットを安全に使うために 知っておくべき四つのポイント

インターネットセーフティ
PRキャラクター「うまホ」



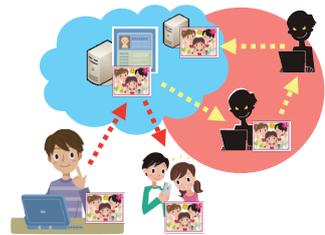
1 投稿した文章や写真などは 世界中に公開されます

インターネット（以下、ネット）は情報の共有を前提としたサービスです。見知らぬ相手が、あなたの投稿を検索して見つけるかもしれません。「鍵付き」などの公開制限も絶対に安全とは限りません。



2 いったん投稿してしまったら 全てを取り消すことはできません

投稿元のデータを削除できても、ネット上に流出したデータを完全に削除することはできません。コピーされて、悪用されることもあります。他人に見られたくない文章や写真を投稿すべきではありません。



3 ネット上では 匿名性はありません

人の悪口を書いたり、人を不快にさせる画像などを投稿したりすると、ネットの接続記録や、投稿した文章・写真などの記録から、あなたが特定されます。



4 ネットでの発信トラブルが これからの人生に影響してしまいます

冗談のつもり書き込みや、軽はずみな画像などの投稿が大きな騒ぎ（炎上）になることがあります。それによって、処罰される人や、進学・就職・結婚等に影響し後悔する人が増えています。



インターネットを楽しく安全に使うコツ

- ✓ 顔写真や学校名、連絡先などの情報は、自分のものも友達のものも投稿しない。
- ✓ 見知らぬ相手の性別・年齢は信用しない。ネット上では相談や打ち明け話はしない。
- ✓ ネットでのやり取りは伝わりにくいもの。相手の理解を求め過ぎず、余裕をもつ。
- ✓ ネット利用でトラブルに遭ったら、隠さず、速やかに周囲の大人に相談する。

情報提供：子どもたちのインターネット利用について考える研究会（子どもネット研）
子どもネット研（座長：お茶の水女子大学 教授 坂元 章）は、Yahoo! JAPANとネットスターが事務局を務める、メディア利用にかかわる専門領域を持つ研究者や教育関係者で構成された研究会です。

「美の国あきたネット」
大人が支える！インターネットセーフティ

大人が支える！

検索





子どもと一緒に、いじめについて考えてみましょう ～いじめは、どの子どもにも、どの学校にも起こりうる問題です!～

「いじめ」について報道される度、「うちの子はいじめにあっていないだろうか」「他の子をいじめていないだろうか」など、親は不安な気持ちになります。

子どもたちも、他人との関わりの中で、仲良くできるように一生懸命がんばっています。自分らしく、楽しく毎日を過ごすことができるよう、家庭でもいじめについて考えてみましょう。

子どものSOSをキャッチしましょう!

いじめの根絶のためには、早期発見、即時対応が大切です。子どもの心のサインに敏感に気づき、対応することが大切です。

- 持ち物をひんぱんになくす
- 衣服を汚してきたり、あざや傷をつけてきたりする
- 登園・登校をしぶったり、早退や欠席が多くなる
- 家族を避け、何か隠しているような気配が感じられる
- 学習意欲をなくし、学校の成績が急に悪くなる
- 頭痛・腹痛をよく訴えるが、特に異常はない

いじめについて、家庭で具体的に話し合しましょう

日頃から、いじめについて家族で話題にして、子どもの様子や考えを把握しておきましょう。また、どんな理由があっても、いじめは絶対に許されない行為であることを子どもに教えましょう。

- ・「遊びや、冗談のつもりだった」は通用しません!
→相手がいじめと感じればそれはいじめです。ふざけているつもりでも、相手の命にかかわることにつながることもあります。

いじめられていると感じたら… 下記の電話相談を利用してみましょう

- 24時間いじめ相談ダイヤル（全国統一ダイヤル）
☎ 0570-0-78310
- いじめ緊急ホットライン（子どものための相談電話）
 - ☎ 0120-377-914 北教育事務所
 - ☎ 0120-377-904 中央教育事務所
 - ☎ 0120-377-943 南教育事務所
- すこやか電話（保護者のための相談電話）
 - ☎ 0120-377-804 総合教育センター
 - ☎ 0120-377-915 北教育事務所鹿角出張所
 - ☎ 0120-377-917 北教育事務所山本出張所
 - ☎ 0120-377-908 中央教育事務所由利出張所
 - ☎ 0120-377-945 南教育事務所仙北出張所
 - ☎ 0120-377-949 南教育事務所雄勝出張所





いじめ防止対策推進法が施行されました

いじめの防止、早期発見及び対処のための対策を、行政、学校、地域住民、家庭その他の関係者の連携のもと、総合的かつ効果的に推進することを目的として、法律で定められました。

(いじめの禁止) 第4条 児童等はいじめを行ってはならない。

○保護者に対しては次のようなことが定められています。

- ・児童等がいじめを行うことがないよう、規範意識を養うための指導その他の必要な指導を行うよう努める
- ・児童等がいじめを受けた場合には、適切にいじめから保護する
- ・(国・県・市町村や)学校が講ずるいじめの防止等のための措置に協力するよう努める

秋田わか杉っ子いじめゼロに向けた五か条

秋田県でも、いじめをゼロにするために、様々な手立てを考えています！

秋田わか杉っ子 いじめゼロに向けた五か条

(小学校中・高学年用)

一 私たちは、いじめが人権をそこなう、許されな
い行いであることを理解し、絶対にいじめをし
ません。

二 私たちは、いじめを見すごさず、友達や信頼で
きる人と力を合わせて、いじめがなくなるよう
に行動します。

三 私たちは、思いやりの心を大切にし、友達の喜
びや心の痛みを、その人の気持ちになつて感じ
たり考えたりします。

四 私たちは、一人一人のよいところをたくさん見
つけ、自分も相手もかけがえのない存在として
大切にします。

五 私たちは、生活の仕方や文化、ものの考え方な
どにちがいがあっても進んで交流し、みんな
を支える一人になります。





家庭教育支援チームについて

家庭教育支援チームってなあに？

身近な地域で、子育てや家庭教育に関する相談に乗ったり、親子で参加する取組や講座などの学習機会、地域の情報などを提供したりします。ときには、学校や地域、教育委員会などの行政機関や福祉関係機関と連携しながら、子育てや家庭教育をサポートします。

どんな人たちがいるの？

チーム員の構成は、各地域によって異なりますが、子育て経験者や教員OB、PTAなど地域の子育てサポーターリーダーを始め、民生委員、児童委員、保健師や臨床心理士など、地域の人たちや専門家が関わっています。そして、その多くが、共に暮らす身近な住民の方々です。

どんなところで活動しているの？

子どもや保護者にとって、身近で気軽に相談できる存在となるよう、地域の学校や公民館などを拠点に活動しています。また、幼稚園や保育所、子育て支援センター、保健センター、児童館、小・中学校、企業などからの要望に応じて出向くなど、各関係機関とも連携し、支援活動に取り組んでいます。要望があれば、各家庭を訪問して相談に乗ってくれます。

秋田県内でも家庭教育支援チームが活躍しています！

男鹿市家庭教育支援チーム

○事業の目的

保護者や家族への家庭教育に関する学習機会や情報の提供、相談対応などの支援を行い、家庭と地域を結ぶ役割を担い家庭教育力の向上を図ります。

○活動の実際

保育園や幼稚園、小・中学校で開催される家庭教育講座及びその他の講座に参加しながら「お茶っこサロン」を開催しています。保護者の生の声を聴きながら育児や家庭教育に関する情報の提供と収集や気軽にできる相談体制づくりに努め、チームが何をできるかを探し、実践しながら家庭教育を支えています。

行政や子育て支援団体等との連携を図りながら、ネットワークを構築し、実情に即した事業を展開することで、家庭教育についての学習意欲を喚起するとともに、家庭教育支援事業及び家庭教育支援チームの周知を図ります。

また、企業の協力を得ながら父親・母親等の仕事と子育ての両立や家庭教育への参加を促進するために、企業への情報の提供や収集を行い、地域に発信しています。



中学校文化祭の休憩時間を利用したお茶っこサロン



イクメン講座 親子で作ろう「チヂミ」



お茶っこサロンでの家庭教育関連図書の展示・貸し出し



各種講座、学校行事での託児支援





様々な場面でこのガイドブックを活用ください！

子どもが朝から眠そうにしている。いい情報はないかな。
→き

あいさつができる子どもにしたいな。
→あ、か

ネットとの付き合い方が心配。
→大人が支える！インターネットセーフティ

就学時健診の時に親に説明したいな。
→の、こ、ら

家庭教育講座 プログラム例

○準備物 ホワイトボード、付箋、模造紙

	プログラム内容	ポイント
5分	アイスブレイキング <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの普段の様子を質問し、挙手してもらう ・5～6人にグルーピングする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・気軽に参加できるように、クイズやゲームなどで場を和やかにします。
40分	テーマ「小学校に入学 心配なことは？」 <ol style="list-style-type: none"> 1 グループワーク <ul style="list-style-type: none"> ・入学にあたって心配なことを各自で付箋に書き込む。 ・自己紹介を兼ね、付箋に書いたことを紹介し、模造紙に貼る。 ・同じ内容をグルーピングする。 ・グループ内で意見交換をする。 2 意見発表 <ul style="list-style-type: none"> ・模造紙を貼りだし、グループで話し合ったことを紹介する。 ・出された意見に対して主催者がコメントしたり情報提供をしたりする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全員が付箋に書くことで、参加意識が高まります。 ・悩みを共有することで、安心感が芽生えます。 ・一人の人だけが話さないように気を配ります。
10分	まとめ <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドブックを活用して説明する。 ・心配なことがあれば相談してほしいことを伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や地域の実情に合わせ、ガイドブックから2項目程度取り上げます。





(参考)

家庭教育支援の推進に関する検討委員会報告書の概要 つながりが創る豊かな家庭教育 ～親子が元気になる家庭教育支援を目指して～

I. 家庭教育をめぐる現状と課題

家庭教育をめぐる社会動向

- 1) 家庭環境の多様化や地域社会の変化
 - ・多様化する家庭が抱える様々な課題（経済的問題、児童虐待、過干渉や過保護）
 - ・自然な教育的営みが困難になった家庭生活の変化
 - ・子育てで家庭の社会的孤立
- 2) 現代の子どもの育ちをめぐる課題
 - ・社会性や自立心等の育ち（不登校、暴力行為、ニート）
 - ・体験の格差や経済格差の子どもの育ちへの影響懸念
- 3) 家庭教育が困難になっている社会
 - ・家庭の教育力の低下と認識されているが、家庭は家庭教育に努力している傾向
 - ・親子の育ちを支える人間関係が弱まっており、社会経済も変動しており、「家庭教育の困難」と認識する必要
 - ・家庭教育が困難な家庭への支援は重要な社会的課題

家庭教育支援の課題

- 1) 子の誕生から自立までの切れ目のない支援
 - ・乳幼児期は人間形成に重要だが、子育ての自信や対処能力が不足しがち、また自立の時期の支援も重要
- 2) 届ける支援（アウトリーチ）と福祉等との連携
 - ・課題を抱えた家庭が児童虐待等、課題が深刻化することのないよう、孤立しがちな家庭へ届ける支援が必要
 - ・困難な課題を持つ家庭には、専門的支援、福祉的支援のための支援のネットワークが必要
- 3) 多様な世代が関わり合う社会で、子どもの育ちを支える
 - ・コミュニケーション能力、自己肯定感等、不足しがちな力を育むための体験や交流機会が重要
- 4) 地域の取組の活性化
 - ・地域の課題に応じた取組の活性化や地域資源の活用

II. 家庭教育支援のあり方

基本的な方向性

- 1) 親の育ちを応援する
 - ・発達段階に応じたかかわり方についての学習が必要
- 2) 家庭のネットワークを広げる
 - ・子育てで家庭の人間関係を広げていくことが重要
- 3) 支援のネットワークを広げる
 - ・地域人材と専門支援をつなぐ仕組みづくり

重要な視点

- 1) 親の主体性を尊重し、支援の循環を生み出す
 - ・親の意欲を高め、支え合う
- 2) 子どもも家庭や社会の一員として役割を持つ
 - ・子どもの発達資産形成の観点から支援や協力が必要
- 3) 子育て家庭を支える人間関係とシステムを持つ地域づくり
 - ・地域コミュニティの創造と地域の活性化

III. 家庭教育支援の方策

1) 親の育ちを応援する学びの機会の充実

- 親の育ちを応援する学習プログラムの充実
 - ・体験型・ワークショップ形式の学習
 - ・虐待予防に資する子どもとのコミュニケーションやストレスの対処方法及び震災後の心のケアなど社会的課題への対応
 - 多様な場を活用した学習機会の提供
 - ・子育てひろば等への学習プログラムの提供、ファシリテーター派遣などの乳幼児期の子育て支援の充実
 - ・学級懇談会等を活用した親の学び合い・共同学習
 - ・企業への出前講座、父親の学びと参画促進
 - 将来親になる中高生の子育て理解学習の推進
 - ・乳幼児との触れ合い活動
- 2) 親子と地域のつながりをつくる取組の推進
- 家庭を開き、地域とのつながりをつくる
 - ・NPO等によるカフェ形式の交流の場や親子参加イベント
 - 学校・家庭・地域の連携した活動の促進
 - ・学校支援活動や放課後子ども教室に保護者等を巻き込む取組

3) 支援のネットワークをつくる体制づくり

- 地域人材による家庭教育支援チーム型支援の普及
 - ・小中学校区等を単位としたチーム型支援の普及
 - ・活動拠点の提供や研修機会の提供等の環境整備
 - ・主任児童委員との連携によるアウトリーチ活動の充実
 - 課題を抱える家庭に対する学校と連携した支援の仕組みづくり
 - ・生徒指導等と連携した家庭への訪問や相談対応
 - ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーとの連携
 - ・高校中退者の家庭に対する親の相談対応等
 - 人材養成と社会全体の子育て理解の促進
 - ・ファシリテーター等の養成、専門的助言、人材認証・登録
 - ・サポートの役割が期待される高齢者等の学びの機会の提供
 - ・企業による親子参加行事や職場体験活動への協力
- 4) 子どもから大人までの生活習慣づくり
- ・企業と連携した生活習慣づくり
 - ・生活の自己管理が可能になる中高生向け普及啓発

IV 国と地方自治体の役割

- 市町村 家庭教育支援活動をコーディネート
- 都道府県 広域的ネットワーク構築、人材養成等
- 国 基本的方向性を示し、取組の普及や向上を図る
- 保健福祉等の関連分野と家庭教育支援の連携



家庭教育支援ガイドブック

家族を笑顔にする10のヒント
あきたのそちから！

平成 29 年 3 月 発行
平成 29 年 10 月 改訂

編集 秋田県教育庁生涯学習課
発行 秋田県教育委員会
〒010-8580 秋田市山王三丁目1番1号
生涯学習課 社会教育・読書推進班
TEL 018-860-5184

